日(月)は午後１時から午後４時まで、３月30日(火)は午前９時から午後４時までとする。郵送による出願は不可とする。

なお、事情によっては、締切期日後でも受け付けることがある。

⑶　面接等の実施は、雄峰高等学校長が定める日時及び場所において行う。

第９　富山県立中央農業高等学校農業特別専攻科

１　募集定員

募集定員は、別表１の４のとおりとする。

２　志願資格

＜担い手育成コース＞

高等学校又はこれに準ずる学校を卒業した者又は令和９年３月に卒業する見込みの者で、次の各条件を備えた者

⑴　本校入学時に、現に農業に従事し、農業経営を発展させようとする意欲、農業に関する知識・技術の向上を目指す意欲のある者

⑵　出身高等学校長等の推薦を受けた者又は地域農林振興センター所長の推薦を受けた者。ただし法人等で就農を目的とした研修を行う者については地域農林振興センター所長の推薦を受けた者

＜庭園コース＞

高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者で、庭園管理や野菜・草花の栽培等に興味・関心の高い者

３　志願期間

令和８年11月30日（月）から同年12月11日（金）までの間（日曜日及び土曜日を除く。）、毎日午前９時から午後４時までとする。ただし、12月11日（金）は正午までとする。

なお、郵送による出願の場合は書留速達とし、12月11日（金）正午までに中央農業高等学校に必着とする。

４　志願の方法

入学志願者は、次の書類を中央農業高等学校長に提出する。

＜担い手育成コース＞

⑴　入学願書（学校所定のもの）

（入学考査手数料として、手数料収納窓口で 2,200円を納付し、発行される申請用のレシートを貼る。）

⑵　履歴書（学校所定のもの）

⑶　卒業見込み証明書又は卒業証明書

⑷　営農状況調査書（学校所定のもの）

⑸　出身高等学校長等又は地域農林振興センター所長の推薦書（学校所定のもの）

＜庭園コース＞

⑴　入学願書（学校所定のもの）

（入学考査手数料として、手数料収納窓口で 2,200円を納付し、発行される申請用のレシートを貼る。）

⑵　履歴書（学校所定のもの）

5　選抜の方法

＜担い手育成コース＞

中央農業高等学校長は、入学志願者について出身高等学校長等から提出された資料及び面接、作文等の結果に基づき、総合的に判定して合格者を決定する。

なお、面接、作文は、中央農業高等学校長が定める日時及び場所において行う。

また、特に必要と認めた場合は、学力検査（農業に関する科目の範囲）を行うことがある。

＜庭園コース＞

中央農業高等学校長は、入学志願者から提出された資料及び面接、作文、実技（簡易作図）の結果に基づき、総合的に判定して合格者を決定する。

なお、面接、作文及び実技は、中央農業高等学校長が定める日時及び場所において行う。

6　合格者の発表

令和９年１月14日(木)午後０時30分に、中央農業高等学校において受検番号

で行う。

7　第２次募集

⑴　第１次募集における合格者が定員に満たない場合にのみ、上記１、２、４、５の定めに準じて第２次募集を実施する。

⑵　第２次募集を実施する場合、志願期間は、令和９年２月18日(木)から同月26日(金)までの間（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）、毎日午前９時から午後４時までとする。ただし、２月26日(金)は正午までとする。

なお、郵送による出願の場合は書留速達とし、２月26日(金)正午までに中央農業高等学校に必着とする。

第10　富山県立富山いずみ高等学校専攻科

１　募集定員

募集定員は、別表１の４のとおりとする。

２　志願資格

富山いずみ高等学校看護科を卒業した者

３　その他

入学者募集の詳細については、富山いずみ高等学校長が別に定める。

第11　富山県立雄峰高等学校専攻科

１　募集定員

募集定員は、別表１の４のとおりとする。

２　志願資格

⑴　高等学校又はこれに準ずる学校を卒業した者又は令和９年３月に卒業する見込みの者

⑵　高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

３　志願期間

令和８年11月24日(火)から同月27日(金)までの間、毎日午前９時から午後４時までとする。

なお、郵送による出願の場合は書留速達とし、11月27日(金)午後４時までに

雄峰高等学校に必着とする。

4　志願の方法

⑴　入学志願者は、次の書類を雄峰高等学校長に提出する。

ア　雄峰高等学校において交付する入学願書（入学考査手数料として、手数料収納窓口で 2,200円を納付し、発行される申請用のレシートを貼る。）

イ　学業成績証明書（高等学校等調査書又は成績証明書）

ウ　上記イで成績証明書を提出した者のみ卒業証明書

⑵　午前部・午後部については、第２順位まで志願することができる。

5　選抜の方法

雄峰高等学校長は、入学志願者について出身高等学校長等から提出された資料及び面接等の結果に基づき、総合的に判定して合格者を決定する。

なお、面接は、雄峰高等学校長が定める日時及び場所において行う。

また、雄峰高等学校長は、特に必要と認めた場合は、作文を行うことができる。

6　合格者の発表

令和８年12月18日(金)午後０時30分に、雄峰高等学校において受検番号で行う。

7　第２次募集

⑴　第１次募集における合格者が定員に満たない場合にのみ、上記１、２、４、５の定めに準じて第２次募集を実施する。

⑵　第２次募集を実施する場合の志願期間は、令和９年２月24日(水)及び同月25日(木)の両日とし、両日とも午前９時から午後４時までとする。

第12　富山県立小矢部園芸高等学校専攻科

1　募集定員

募集定員は、別表１の４のとおりとする。

2　志願資格

⑴　高等学校又はこれに準ずる学校を卒業した者又は令和９年３月に卒業する見込みの者

⑵　高等学校を卒業した者と同等以上の学力を持ち、園芸・造園に関する高度な知識、技術の習得及び向上を希望する者

3　志願期間

令和９年２月８日(月)から同月12日(金)までの間（祝日を除く。）、毎日午前９時から午後４時までとする。

なお、郵送による出願の場合は書留速達とし、２月11日(木)までの消印のあるものに限り受け付ける。

4　志願の方法

入学志願者は、次の書類を小矢部園芸高等学校長に提出する。

⑴　入学願書（学校所定のもの）

（入学考査手数料として、手数料収納窓口で 2,200円を納付し、発行される申請用のレシートを貼る。）

⑵　履歴書（学校所定のもの）

⑶　高等学校等卒業見込み証明書又は卒業証明書等

5　選抜の方法

小矢部園芸高等学校長は、入学志願者から提出された資料及び作文、面接等の結果に基づき、総合的に判定して合格者を決定する。

なお、作文、面接は、小矢部園芸高等学校長が定める日時及び場所において行う。

また、小矢部園芸高等学校長は、特に必要と認めた場合は、学力検査（農業に関する科目の範囲）を行うことができる。

6　合格者の発表

令和９年３月18日(木)午後０時30分に、小矢部園芸高等学校において受検番号で行う。

第13　その他

この募集要項の施行について必要な事項は、別に定めるものとする。

別表１　　令和９年度富山県立高等学校第１学年募集定員

１　全日制の課程

学校名	学科名	募集定員	
		学級	定員
入善	普通	3	１２０
	農業	1	３０
桜井	普通	3	１２０
	土木	1	４０
	生活環境	1	４０
魚津	普通	4	１６０
魚津工業	機械創造 電気情報 ＩＴ・環境化学	2	８０
滑川	普通	2	８０
	薬業	1	４０
	商業	1	４０
	海洋	1	４０
上市	総合	2	８０
雄山	普通	2	８０
	生活文化	1	４０
中央農業	生物生産 園芸デザイン バイオ技術	2	５０
八尾	普通	3	１２０
富山西	普通	3	１２０
富山	普通	4	１６０
	理数科学 人文社会科学	2	８０

学校名	学科名	募集定員	
		学級	定員
富山中部	普通	4	１６０
	理数科学 人文社会科学	2	８０
富山北部	普通	3	１２０
	くすり･バイオ	2	８０
	情報デザイン	1	４０
富山工業	機械工学	2	８０
	電子機械工学	1	４０
	金属工学	1	４０
	電気工学	2	８０
	建築工学	1	４０
	土木工学	1	４０
富山商業	流通ビジネス	2	８０
	ビジネスマネジメント	1	４０
	会計ビジネス	1	４０
	情報ビジネス	2	８０
富山いずみ	総合	4	１６０
	看護	1	４０
富山東	普通	6	２４０
富山南	普通	5	２００
呉羽	普通	6	２３０
小杉	総合	4	１６０
大門	普通	3	１２０
新湊	普通	3	１２０
	商業	1	４０

学校名	学科名	募集定員	
		学級	定員
高岡	普通	4	１６０
	理数科学 人文社会科学	2	８０
高岡工芸	機械	1	４０
	電子機械	1	４０
	電気	1	４０
	建築	1	４０
	土木環境	1	４０
	工芸	1	３０
	デザイン・絵画	1	４０
高岡商業	流通ビジネス	2	８０
	国際ビジネス	1	４０
	会計ビジネス	1	４０
	情報ビジネス	1	４０
伏木	国際交流	2	８０
高岡南	普通	4	１６０
福岡	普通	3	１２０
氷見	普通	2	８０
	農業科学 海洋科学	1	４０
	ビジネス	1	４０
	生活福祉	1	４０
砺波	普通	4	１６０
砺波工業	機械システム学 電気情報システム学 地域デザイン学	3	１００
南砺福野	普通	4	１６０
	国際	1	３０
	農業環境	1	３０
	福祉	1	３０

学校名	学科名	募集定員	
		学級	定員
南砺平	普通	1	３０
石動	普通	2	８０
	商業	1	４０
合計		１４８	５，８００

（注）

・桜井高等学校普通科については、募集定員のうち、５名を帰国生徒の受入枠とする。

・氷見高校普通科については、募集定員のうち、３名を全国募集による入学者選抜の受入枠とする（募集定員の内数）。

・氷見高等学校農業科学科、海洋科学科、ビジネス科及び生活福祉科については、募集定員のうち、合わせて５名を全国募集による入学者選抜の受入枠とする（募集定員の内数）。

・南砺平高等学校普通科については、募集定員のうち、６名を全国募集による入学者選抜の受入枠とする（募集定員の内数）。

2　定時制の課程

学校名	学科名	募集 定員	募集 備考
新川みどり野	普通 福祉教養	約１２０ 約　４０	単位制
富山工業	機械 電気 生産機械	約　４０ 約　４０ 約　４０	
雄峰	普通 総合ビジネス 生活文化	約２００ 約　４０ 約　４０	単位制
志貴野	普通 国際教養 総合ビジネス 生活文化	約　８０ 約　４０ 約　８０ 約　４０	単位制
小矢部園芸	園芸	約　４０	単位制
となみ野	普通 総合福祉	約　８０ 約　４０	単位制
合計		約９６０	

3　通信制の課程

学校名	学科名	募集 定員	募集 備考
雄峰	普通 衛生看護	約３００	単位制
合計		約３００	

4　専攻科

学校名	学科名	募集 定員	募集 備考
中央農業	農業 ・担い手育成コース ・庭園コース	約　１０ 約　１０	
富山いずみ	看護	４０	富山いずみ高校看護科卒業者を対象とする。
雄峰	生活科学 ・調理師養成課程	６０	
小矢部園芸	園芸	約　４０	
合計		約１６０	

別表２

令和９年度全日制の課程推薦入学対象学科等

学科等区分	学科・コース名
普通（コース）	入善高校（自然科学、観光ビジネス）、 八尾高校（福祉）、富山北部高校（体育）、 富山東高校（自然科学）、富山南高校（国際）、 呉羽高校（音楽）、大門高校（情報）、 高岡南高校（人文科学）、福岡高校（英語）
国際	国際科、国際交流科
農業	農業科、生物生産科、園芸デザイン科、バイオ技術科、 農業科学科、農業環境科
水産	海洋科、海洋科学科
工業	機械科、機械工学科、機械創造科、機械システム学科、 電子機械科、電子機械工学科、金属工学科、 電気科、電気工学科、電気情報科、 電気情報システム学科、ＩＴ・環境化学科、建築科、 建築工学科、土木科、土木工学科、土木環境科、 地域デザイン学科、工芸科、デザイン・絵画科、薬業科、 くすり・バイオ科
商業	商業科、ビジネス科、流通ビジネス科、国際ビジネス科、 ビジネスマネジメント科、会計ビジネス科、 情報ビジネス科、情報デザイン科
家庭	生活文化科、生活環境科、生活福祉科
看護	看護科
福祉	福祉科
総合	総合学科

令和９年度富山県立高等学校入学者募集要項新旧対照表

※年度・月日・曜日等の変更を除く

令和８年度（旧）	令和９年度（新）	備考
全国募集に係る変更の概要		
第４　富山県立南砺平高等学校の全国募集	第４　全国募集	・全国募集選抜を実施する高等学校が複数になったことに伴う変更（本項目内の文言も同様に変更）
受検票の交付 該当する選抜（全日制の課程一般・推薦、全国募集、定時制の課程（後期選抜を除く））		
受検票の交付 　高等学校長は、出願システム上で志願者に受検票を交付する。交付の日時は、各高等学校長が定めるものとする。	受検票の交付 　高等学校長は、出願システム上で志願者に受検票を交付する。交付の日時は、富山県教育委員会が定めるものとする。	・インターネット出願システム上で一斉に交付できるようになったことに伴う変更

議案第 32 号

令和９年度富山県立特別支援学校高等部・幼稚部入学者募集要項制定の件

令和９年度富山県立特別支援学校高等部・幼稚部入学者募集要項を、次のように定める。

令和８年 10 月 21 日　提出　　富山県教育委員会

教 育 長　廣　島　　伸　一

令和９年度富山県立特別支援学校高等部・幼稚部入学者募集要項

第１　高等部Ａ日程の第１次選抜

１　募集定員

高等部Ａ日程の募集定員は、別表１のとおりとする。

２　志願資格

学校教育法施行令第22条の３に該当する知的障害者のうち、公共交通機関等を利用して自力通学ができる等障害の程度が軽度の者で、保護者とともに県内に居住し、次の⑴～⑶のいずれかに該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部又は高等専門学校のいずれにも在籍していない者

⑴　中学校を卒業した者又は令和９年３月卒業見込みの者

⑵　特別支援学校中学部を卒業した者又は令和９年３月卒業見込みの者

⑶　上記⑴又は⑵に準ずる者

３　志願期間

令和９年１月28日(木)から２月１日(月)までの間（日曜日及び土曜日を除く。）、毎日午前９時から午後４時までとする。ただし、２月１日(月)は正午までとする。

なお、郵送による出願の場合は、書留速達とし、１月29日(金)正午までの消印のあるものに限り受け付ける。

４　志願の方法

⑴　志願は、高等部Ａ日程の１校１学科に限る。

⑵　志願に当たっては、令和９年１月20日(水)までに志願先特別支援学校の入学者選抜のための教育相談を受けるものとする。ただし、特別な事情により

期日までに入学者選抜のための教育相談を受けることが困難な場合は、出身中学校長等は、事前に志願先特別支援学校長に連絡する。

⑶　志願者は、所定の入学願書を出身中学校長等に提出する。出身中学校長等は、これに本人の調査書を添えて、志願先特別支援学校長に提出する。

⑷　志願者は、視力、聴力、肢体状況、疾病等と関わって、受検に際して特に配慮を必要とする場合、出願前に出身中学校長等に連絡する。出身中学校長等は、配慮を必要とする者の志願に当たり、出願１週間前までを目途に志願先特別支援学校長に連絡し、出願時には入学願書に受検上の配慮申請書を添えて提出する。

配慮内容は、志願先特別支援学校長が富山県教育委員会と協議のうえで決定する。

⑸　中学校等の第２学年、第３学年のいずれか又は両方で、年間の欠席日数が30日程度以上ある者で、自己申告書の提出を希望する者は、入学願書に自己申告書を添えて、出身中学校長等を経て志願先特別支援学校長に提出することができる。

⑹　外国人特別措置の適用を希望する外国籍を有する者は、入学願書に外国人特別措置適用申請書を添えて、出身中学校長等を通じて、志願先特別支援学校長に提出することができる。

なお、外国人特別措置の適用対象者は、志願時において入国後６年以内の外国籍を有する者とする。

⑺　県外及び海外からの志願者は、学校教育法施行令第22条の３に該当する知的障害者のうち、公共交通機関等を利用して自力通学ができる等障害の程度が軽度の者かつ県外及び海外の中学校又は特別支援学校中学部を令和９年３月までに卒業する見込みの者、卒業した者又はこれに準ずる者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部又は高等専門学校のいずれにも在籍していない者であり、次の条件のいずれかを備えていることを証明し、富山県教育委員会の許可を受けなければならない。

ア　本人及びその保護者が本県内に居住していること。

イ　本人及びその保護者が近く本県内に居住することが確実であること。

ウ　隣接県に居住する者で、地形、交通等の関係上、その県の特別支援学校に通学することが困難であること。

エ　その他特別な事情があること。

⑻　出身中学校長等は、志願者の入学願書等を提出する際に、第１次選抜入学志願者名簿を２部作成して添付する。志願先特別支援学校長は、このうち１部を押印のうえ、受領証として出身中学校長等に返却する。

5　受検票の交付

特別支援学校長は、志願者に受検票を交付する。交付の日時は、各特別支援学校長が定めるものとする。

6　入学検査

⑴　入学検査は、県下一斉に行う。

⑵　入学検査の内容は、学力検査（国語及び数学）、作業能力検査、面接とし、配点は、学力検査 100点（国語50点、数学50点）、作業能力検査50点とする。

⑶　志願者は、志願した特別支援学校で入学検査を受けなければならない。

⑷　検査日は、令和９年２月10日(水)とし、下に示す日程によって行う。ただし、自然災害や公共交通機関の遅延、その他の特別な事情により、この日程で実施することが困難な場合、特別支援学校長は、富山県教育委員会と協議して検査の開始及び終了の時刻等を変更することができる。

２月10日(水)	9:00～	9:30～ 10:00	10:20～ 10:50	11:10～ 11:40	11:50～
	出席調査及び諸準備	国　語	数　学	作業能力検査	面　接

⑸　外国人特別措置は、学力検査問題の漢字にふりがなを付すこととする。ただし、設問の都合上、ふりがなを付さない場合がある。

7　選抜の方法

⑴　特別支援学校長は、入学者選抜のため、校長を委員長とする選抜委員会を設ける。

⑵　特別支援学校長は、選抜に当たって、調査書中の「学習状況」及びその他の記録について審査する。

⑶　特別支援学校長は、選抜に当たって、調査書に理解が困難な事項があった場合には、該当の中学校長等に説明を求めることができる。また、富山県教

育委員会に照会することができる。

⑷　特別支援学校長は、入学志願者について出身中学校長等から提出された調査書等の資料、入学検査の成績等に基づき、総合的に判断して合格者を決定する。

⑸　特別支援学校長は、入学が適当と認められる者の数が募集定員に満たない場合には、富山県教育委員会と協議のうえ、合格者数を募集定員内にとどめることができる。

８　追検査

⑴　次のア、イのいずれかに該当し、学力検査を欠席した者のうち、下記⑵又は⑶の手続きを行ったうえ志願先特別支援学校長からの許可を得た者は、追検査を受検することができる。

ア　インフルエンザ罹患等により別室における受検も困難な者

イ　やむを得ない理由のある者

⑵　追検査の受検を希望する者は、その旨を欠席した当日の正午までに、出身中学校長等を経て志願先特別支援学校長に連絡するとともに、欠席理由を証明する書類を添えた追検査受検申請書を令和９年２月12日(金)午後４時までに、出身中学校長等を経て志願先特別支援学校長に提出する。

⑶　県外及び海外からの志願者で追検査の受検を希望する者は、その旨を欠席した当日の正午までに、志願先特別支援学校長に直接連絡するとともに、欠席理由を証明する書類を添えた追検査受検申請書（県外及び海外からの志願者用）を所定の日時までに、志願先特別支援学校長に直接提出する。

⑷　追検査は志願先特別支援学校において、令和９年２月15日(月)に行う。

⑸　その他、上記５、６、７を準用する。

９　合格者の発表

令和９年２月17日(水)午後０時30分に、各志願先特別支援学校において受検番号で行う。

10　その他

⑴　特別支援学校長は、志願期間中、志願者数を毎日午後２時現在で発表掲示する。

⑵　志願に当たって必要な書類は、富山県教育委員会から中学校長等に配布する。

⑶　第１次選抜合格者は、入学を辞退した場合を除いて、他の県立高等学校の全日制の課程、定時制の課程、通信制の課程及び県立特別支援学校高等部を志願することはできない。

⑷　ここに定めるもののほか、高等部Ａ日程の第１次選抜に関し必要な事項及び特別な事態が生じた場合の措置は、富山県教育委員会教育長がこれを定める。

第２　高等部Ａ日程の第２次選抜

１　第２次選抜実施校の決定

富山県教育委員会は、第１次選抜合格者の発表後、第２次選抜を行う学校、学科及び募集定員を決定し、令和９年２月17日(水)に発表する。

２　志願資格

志願できる者は、「第１　高等部Ａ日程の第１次選抜」の定めに基づいて志願し、入学検査を受検した者に限る。ただし、既に合格が決定した者は志願することができない。

３　志願期間

令和９年２月24日(水)から同月26日(金)までの間、毎日午前９時から午後４時までとする。ただし、２月26日(金)は正午までとする。

なお、郵送による出願の場合は、書留速達とし、２月26日(金)正午までに志願先特別支援学校に必着とする。

４　志願の方法

⑴　志願は、高等部Ａ日程の１校１学科に限る。ただし、高等部Ａ日程の第１次選抜で志願した特別支援学校を志願することはできない。

⑵　志願に当たっては、令和９年２月22日(月)までに志願先特別支援学校の入学者選抜のための教育相談を受けるものとする。ただし、特別な事情により期日までに入学者選抜のための教育相談を受けることが困難な場合は、出身中学校長等は、事前に志願先特別支援学校長に連絡する。